

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月21日
【事業年度】	第27期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社ぐるなび
【英訳名】	Gurunavi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 征一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	(03)3500-9700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 管理本部長 飯塚 久夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	(03)3500-9700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 管理本部長 飯塚 久夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(千円)	24,302,290	27,265,388	30,518,557	32,636,745	34,617,075
経常利益	(千円)	3,375,218	3,153,497	4,167,530	5,127,199	6,492,335
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,909,132	1,959,407	2,420,628	3,279,729	4,367,799
包括利益	(千円)	1,909,461	1,974,762	2,462,719	3,313,584	4,352,890
純資産額	(千円)	12,569,078	14,098,307	16,145,653	17,464,733	20,296,471
総資産額	(千円)	16,951,019	19,103,930	22,071,722	23,665,833	27,322,858
1株当たり純資産額	(円)	257.29	287.76	328.83	360.01	418.22
1株当たり当期純利益金額	(円)	39.12	40.15	49.56	67.26	90.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	39.12	40.10	49.29	66.98	89.86
自己資本比率	(%)	74.1	73.5	72.9	73.6	74.2
自己資本利益率	(%)	16.1	14.7	16.1	19.6	23.2
株価収益率	(倍)	11.4	15.0	29.3	34.9	29.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,965,084	3,558,052	5,443,402	5,775,992	6,897,632
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,730,906	5,148,256	1,928,050	2,731,274	2,724,549
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	5,083,828	564,265	496,395	2,025,915	1,518,536
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	7,548,458	5,399,344	8,448,940	9,492,145	12,131,890
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,334 (294)	1,390 (295)	1,425 (309)	1,504 (337)	1,586 (304)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 第23期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。ここでは、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

また、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法にて算定しております。

4. 「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定方法については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (1株当たり情報)」をご参照ください。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	24,282,524	27,237,211	30,476,961	32,579,738	34,537,814
経常利益 (千円)	3,182,819	3,127,061	4,140,154	5,078,950	6,432,383
当期純利益 (千円)	1,771,401	1,949,265	2,251,890	3,241,322	4,324,843
資本金 (千円)	2,334,300	2,334,300	2,334,300	2,334,300	2,334,300
発行済株式総数 (株)	25,984,000	25,984,000	25,984,000	48,675,100	48,675,100
純資産額 (千円)	12,402,697	13,906,428	15,742,946	16,989,762	19,793,454
総資産額 (千円)	16,774,615	18,907,572	21,662,544	23,144,720	26,848,468
1株当たり純資産額 (円)	253.88	283.83	320.61	350.20	407.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20 (10)	20 (10)	30 (10)	28 (11)	38 (15)
1株当たり当期純利益金額 (円)	36.30	39.95	46.11	66.47	89.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	36.29	39.89	45.85	66.19	88.97
自己資本比率 (%)	73.9	73.3	72.5	73.2	73.6
自己資本利益率 (%)	15.1	14.9	15.2	19.9	23.6
株価収益率 (倍)	12.3	15.1	31.4	35.3	29.9
配当性向 (%)	27.5	25.0	32.5	42.1	42.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,254 (49)	1,316 (60)	1,343 (68)	1,372 (93)	1,491 (70)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第23期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。ここでは、第23期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

なお、「1株当たり配当額」については、各期末日時点の株式数を基準に記載しております。

また、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法にて算定しております。

2【沿革】

平成元年10月	東京都千代田区にて設立、交通広告代理店業務を開始（商号：㈱交通アド）。
平成8年6月	㈱エヌケービーの事業部として飲食店情報検索サイト「ぐるなび」開設。
平成10年2月	大阪営業所開設。
平成11年8月	交通広告代理店業務を停止。
12月	商号を㈱インターネットなび東京に変更。
平成12年2月	商号を㈱ぐるなびに変更。
3月	㈱エヌケービーより飲食店情報検索サイト事業「ぐるなび」を譲受け。
平成13年1月	福岡営業所開設。
4月	北海道営業所開設。 仙台営業所開設。
平成14年4月	名古屋営業所開設。
7月	㈱エヌケービーより鉄道時刻表検索サービス事業を譲受け。
平成16年4月	㈱トラベルサイトより旅情報事業を譲受け。
11月	広島営業所開設。 沖縄営業所開設。
12月	横浜営業所開設。
平成17年4月	神戸営業所開設。 大阪証券取引所ヘラクレス市場上場。 埼玉営業所開設。
6月	千葉営業所開設。
7月	京都営業所開設。
10月	ジョイジョイ㈱を子会社化。
11月	㈱ぐるなびプロモーションコミュニティ設立。 咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）設立。
平成19年10月	㈱インターネットなび東京を吸収合併。
平成20年1月	フェリカポケットマーケティング㈱を、ソニー㈱他5社と共同で設立。
7月	上海万食通互联网技术有限公司の出資持分49%を譲受け。
12月	東京証券取引所市場第一部上場。
平成21年1月	大阪証券取引所ヘラクレス市場上場廃止。
平成22年8月	㈱ジーアンドティープランニングを㈱タスカルと共同で設立。
10月	本店・本社事務所を現所在地に移転。 ㈱ぐるなび総研設立。 ジョイジョイ㈱を吸収合併。
11月	㈱ぐるなびサポートアソシエ設立。
平成23年5月	㈱日本食材情報を、㈱食文化、東京シティ青果㈱、丸千千代田水産㈱と共同で設立。
6月	英文商号をGurunavi, Inc. に変更。
平成25年1月	㈱ぐるなび6次産業化パートナーズ設立。
4月	静岡営業所開設。
5月	ぐるなび6次産業化パートナーズ投資事業有限責任組合設立。
平成26年1月	㈱ジーアンドティープランニングを清算。
3月	フェリカポケットマーケティング㈱の株式を譲渡。
4月	鹿児島営業所開設。
5月	新潟営業所開設。 金沢営業所開設。
平成27年6月	岡山営業所開設。
8月	茨城営業所開設。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱ぐるなび）、連結子会社4社、非連結子会社3社及び関連会社1社により構成されております。主な事業内容は、パソコン・携帯電話・スマートフォン等による飲食店のインターネット検索サービスその他関連する事業であります。

当社及び当社の連結子会社の具体的な事業内容、事業に係わる位置付けは次のとおりです。

(1) 基盤事業

飲食店販促サービス

当社はインターネット上で運営する飲食店情報検索サイト『ぐるなび』（以下『ぐるなび』という。）を通して、利用者（ユーザー）にさまざまな飲食店情報をパソコン・携帯電話・スマートフォン等で提供しております。

飲食店販促サービスにおいては、飲食店の情報を『ぐるなび』に掲出し、その情報を飲食店が自らリアルタイムに更新することのできる「加盟店管理画面」やWEB予約システム、英語、韓国語、中国語（簡体字、繁体字）の4言語で飲食店情報を発信する「ぐるなび外国語版」のメニュー登録・編集機能のほか、店舗ページのアクセス集計や顧客管理・分析機能をもつ「ぐるなびマーケティングシステム（GON）」等を基本機能として加盟飲食店へ提供しております。同時に、特集、パナー広告等『ぐるなび』サイト上での露出強化商品、ぐるなびe-DM（Eメールによるダイレクトメール）やレストランメール（各飲食店の会員として登録したユーザーへのメール配信機能）等ユーザーへ直接アプローチ可能な商品等、新規集客やリピート促進に効果的な商品を数多く取りそろえております。

また、インターネットの活用のみならず、各飲食店の特徴に合わせて販促計画を提案する営業担当者、定期的な訪問・サービス案内を行う㈱ぐるなびプロモーションコミュニティの巡回スタッフ、販売促進や店舗経営に関する多彩なセミナーを無料で提供する「ぐるなび大学」、コールセンター、ぐるなび通信（飲食店向け月刊情報誌）等により、加盟飲食店を人的にもサポートしております。

プロモーション

プロモーションにおいては、全国各地の農漁業生産者、自治体及びメーカーに対して、食材等の販売促進を支援するサービスを提供しております。

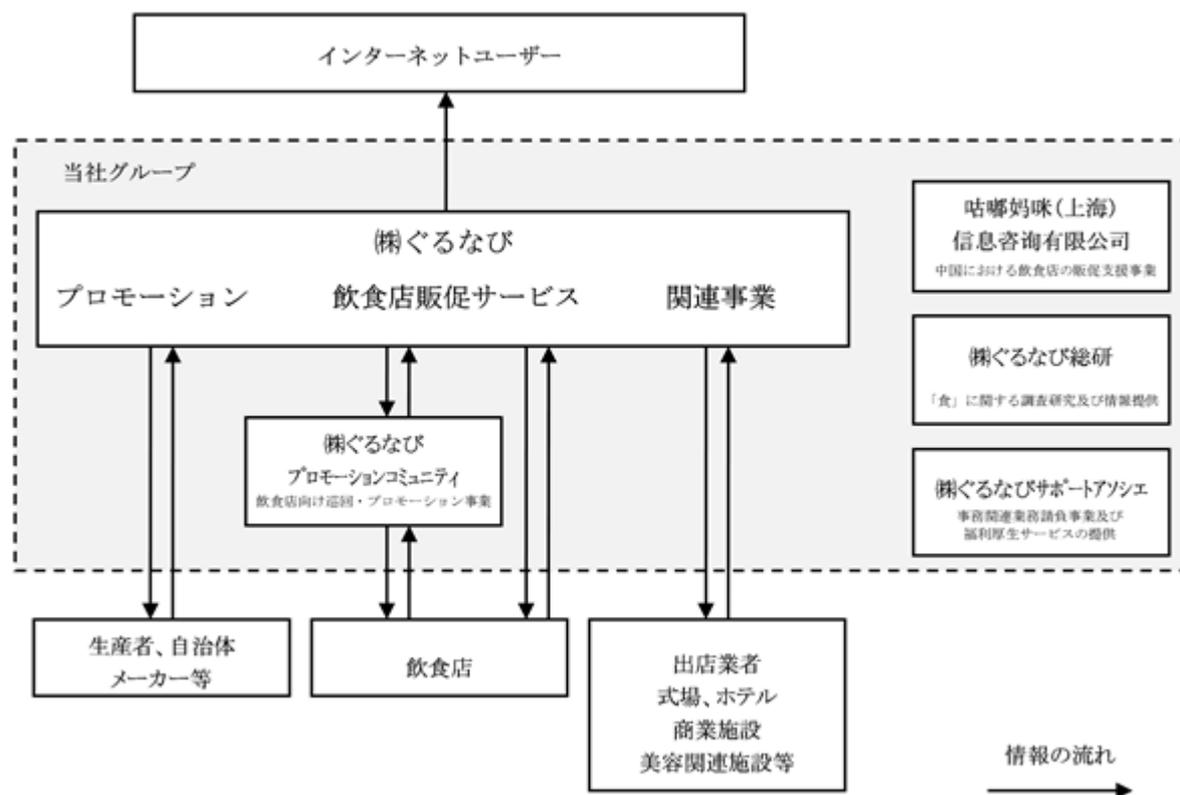
具体的には、当社営業担当者を介した加盟飲食店への食材紹介サービス、加盟飲食店におけるイベントやウェブページを通じた消費者への食材情報発信サービスのほか、加盟飲食店・消費者を対象とした食材等に関するトレンド調査など、大小様々な販売促進の支援サービスを提供しております。

(2) 関連事業

関連事業では、インターネット上で食品の販売を行う仮想店舗街を運営する事業「ぐるなび食市場」、宅配・出前サイト「ぐるなびデリバリー」、結婚式情報サイト「ぐるなびウエディング」、全国各地のご当地情報を発信する「ぐるたび」、東京メトロと共同運営の東京おでかけ情報サイト「レッツエンジョイ東京」等を運営しております。これらの事業では、主に出店業者及び情報発信者として参加する業者からの加盟料及び販売手数料を収入としております。

また、連結子会社ではぐるなび上海社において中国での飲食店販促支援事業、㈱ぐるなび総研において「食」に関する調査研究及び情報提供、㈱ぐるなびサポートアソシエにおいて当社が委託した事務関連業務の請負及び福利厚生サービスの提供を行っております。

事業系統図は下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

平成28年3月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ぐるなびプロモーションコミュニティ	東京都千代田区	230	飲食店への巡回を通じた情報提供・情報収集業務、ぐるなびの商品及びサービスの案内・申込み取次業務、セールスプロモーション事業	100.0	加盟店の巡回オフィスの転貸 役員の兼任あり
ぐるなび総研	東京都千代田区	50	「食」に関する総合的な調査研究及び情報提供	100.0	業務委託 オフィスの転貸 役員の兼任あり
ぐるなびサポートアソシエ	東京都千代田区	20	事務関連業務請負事業及び福利厚生サービスの提供	100.0	業務委託 オフィスの転貸 役員の兼任あり
咕嘟妈咪(上海) 信息咨询有限公司 略称：ぐるなび上海社(注)	中国(上海市)	650	中国におけるインターネットを活用した飲食店のPR及び販促活動支援事業	100.0	業務委託 役員の兼任あり

(注) 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)
1,586(304)

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託133人を含んでおります。また、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,491(70)	35.3	5.3	5,734

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託97人を含んでおります。また、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、足元で弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善等により基調としては緩やかな景気回復が続いております。当社サービスの対象である外食産業は、原材料価格の上昇等厳しい経営環境が続いており、消費動向の変化への対応により、その業況にはばらつきが見られます。

当社は「世界に誇れる日本の外食文化を守り育てる。そのために食材をも守り育てる。」という考えのもと、外食文化の担い手であるレストランやシェフ、食材の生産者を支援すると同時に、わが国の外食文化の魅力を国内外に向けて発信すべく事業に取り組んでおります。当事業年度における主な取り組みは以下の通りです。

当事業年度は中長期的な成長のための基盤を拡大、強化することを目的とし、営業拠点の増設、地方自治体等との連携拡大、飲食店における外国人客受入態勢整備の支援に注力してまいりました。具体的には、岡山県岡山市、茨城県水戸市に営業所を新設したほか、川崎市、北海道、福岡市、横浜市、岡山市等各自自治体との間で連携協定を、一般社団法人九州観光推進機構及び福岡県商工会議所連合会と3者間で地域共同事業に関する包括連携協定を締結いたしました。さらに、「ぐるなび外国語版」のメニュー登録・編集機能を全ての有料加盟店へ開放いたしました。

これらの施策を通じ、飲食店向け販促支援サービスにおける有料加盟店舗数は前期末比7.0%増と強い増勢を示し、当事業年度末には56,967店となりました。加えて「ぐるなびWEB予約」における予約件数が増加したほか、ユニークユーザー数は前期比9.6%増の5,700万人（2015年12月時点）となり、当社サイト「ぐるなび」のメディア価値も向上いたしました。

プロモーション事業においては、食を通じた地域活性化をコンセプトとし、全国の厳選された食材を加盟飲食店でメニューに取り入れ消費者に提供する仕組みを構築し、食材の認知及び販路拡大、飲食店のメニュー開発の支援に取り組んだほか、地域活性化を目指す自治体等とともに日本各地の多様な食文化や食材に新たな価値を付加し、加盟飲食店や当社メディア、イベント等を通じて発信する取り組みに注力いたしました。

関連事業においては、飲食店の新たな売上づくりの支援や食や観光を通じた地域活性化への寄与を目指しており、「ぐるなび食市場」、「ぐるなびウエディング」については、このコンセプトに基づいた事業の再構築を進めております。「ぐるなびデリバリー」においては加盟飲食店による会議用弁当配達サービスが取扱高を伸ばしたほか、日本各地の食や観光の魅力を発信するサイト「ぐるたび」のリニューアルを実施いたしました。

このほか、料理人コンペティション「RED U-35」の開催を通じて日本料理界の未来を担う若手料理人の発掘・支援を進めたほか、優れた日本の食文化を後世に遺すと同時に世界に向けて発信することを目的に「2015年 今年の一皿」の選定、発表を行いました。

また、中長期的成長に向けた新たな取り組みとしては、ミシュランガイドのセレクション情報と「ぐるなび」の詳細な飲食店情報を融合したユーザー向け有料サービス「Club MICHELIN」を日本ミシュランタイヤ株式会社と合同でスタートしたほか、当社と東京急行電鉄株式会社、東京地下鉄株式会社が事務局となり訪日外国人向け観光情報サービス「LIVE JAPAN PERFECT GUIDE TOKYO」を参画企業と共同で構築していくことで合意し、2016年4月13日には東京を代表する21社局が参画するなか、サービスを開始いたしました。

以上の活動の結果、当連結会計年度の売上高は34,617百万円（前期比6.1%増）となりました。

また費用は、原価率の改善、既存事業における広告宣伝、販促費用の効率的な運用等により、緩やかな増加に留まりました。この結果、利益は営業利益6,429百万円（前期比26.1%増）、経常利益6,492百万円（前期比26.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が4,367百万円（前期比33.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ2,639百万円増加（前期は1,043百万円増加）し、12,131百万円（前期比27.8%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は6,897百万円（前期比19.4%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益6,485百万円（増加要因）、減価償却費2,841百万円（増加要因）、法人税等の支払額2,027百万円（減少要因）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,724百万円（前期比0.2%減）となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入2,000百万円であります。支出の主な内訳は、ソフトウェアの取得による支出2,141百万円、定期預金の預入による支出2,000百万円、有形固定資産の取得による支出451百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,518百万円（前期比25.0%減）となりました。主な内訳は、配当金の支払額1,545百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、飲食店販促支援事業を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの主たる業務である飲食店販促支援事業は、提供するサービスの性格上、受注の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の区分別の販売実績は、次のとおりであります。

区分		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	対前期 増減率 (%)
		金額(千円)	金額(千円)	
基盤事業	飲食店販促サービス			
	ストック型サービス	27,277,480	28,883,150	+5.9
	スポット型サービス	1,847,501	2,529,895	+36.9
	小計	29,124,981	31,413,046	+7.9
	プロモーション	750,554	989,671	+31.9
	小計	29,875,536	32,402,718	+8.5
	関連事業	2,761,208	2,214,357	19.8
	合計	32,636,745	34,617,075	+6.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループでは、飲食店を選ぶ際にユーザーが必要とする「詳細・正確・最新」の飲食店情報を発信する外食のオフィシャルサイトと、飲食店との絆を構築する1,000人の人的サポート体制という2つの事業基盤を確立し、「飲食店のサポーター」という立場で加盟飲食店の販売促進を支援すると同時に、外食文化の担い手となる方々とのリレーションシップや、外食に特化した情報のデータベース等当社の今後の事業展開の基礎となる事業基盤の構築を進めてまいりました。

今後は、コア事業である飲食店販促支援事業を引き続き成長させることはもとより、当社の持つ事業基盤の更なる強化とこれらを活かした新たな事業の構築と推進を図ることで、当社グループの中長期的な成長を実現してまいります。

(1) 飲食店に対する支援領域の拡大

当社のコア事業である飲食店販促支援事業では、主に飲食店の国内における販売促進の支援に取り組んでおりますが、今後はこのコア事業を引き続き強化すると同時に、飲食店に対する支援領域の拡大を図ってまいります。

販促支援の強化については、飲食店の特長とユーザーのニーズをマッチングする販促商品（ターゲティング型商品等）の精度向上、WEB予約システムの利便性向上のほか、今後も増加が見込まれる訪日外国人客の集客支援として「ぐるなび外国語版」や「LIVE JAPAN」を通じた多言語による飲食店情報の発信に注力しております。「ぐるなび外国語版」では、トリップアドバイザーをはじめ海外の旅行情報サイト等との連携を進めることで、海外におけるサイトの認知を拡大し、飲食店への訪日外国人客の送客力強化を図ってまいります。

飲食店に対する支援領域の拡大については、既に着手している取り組みとして、厳選された食材情報の提供を通じた仕入やメニュー開発の支援、「ぐるなびデリバリー」、「ぐるなび食市場」、「ぐるなびウエディング」等飲食店の収益機会を拡げることを狙った支援等があります。また、「ぐるなび外国語版」において提供しているメニュー情報の多言語変換機能は、飲食店での接客の場面において外国人客とのコミュニケーションを円滑にする業務支援ツールとしても機能しております。

今後も引き続き、飲食店に対する多面的な支援を目的とするサービスの構築や強化に取り組むと同時に、当社営業拠点網の一層の充実や、多様な業種・業態・価格帯の飲食店に適した加盟プランやサービスの開発を進めることで、当社飲食店向けサービスを全国の飲食店に展開してまいります。

(2) 中長期的成長に向けた新たな事業の構築と推進

日本の豊かな外食文化を守り育てるためには、飲食店の支援のみならず、全国各地に存在する多様な食文化や食材を後世に継承することも重要と認識しております。各地の食文化や食材の中には、限られたマーケットでの消費に留まり、その魅力が広く認知・活用されていない事例が多く見られます。そこで当社では、全国19ヶ所の営業所を拠点に食材生産者や自治体等とのリレーションシップを構築しながら、各地で眠っている食文化や食材の魅力を掘り起こし、新たな価値を付加した上で国内外のより広いマーケットの消費者にその活用や楽しみ方を提案する新たな事業やサービスの構築を目指しております。

国内においては、食材の認知及び販路拡大に向けた取り組みとして全国の厳選された食材を飲食店がメニューに取り入れる仕組みの構築や、国内旅行を通じた各地の食文化体験や食材の消費につなげる取り組みとして各地域に住む人々や密着したライターが地元の食や観光の魅力を提案し国内旅行を喚起するサイト「ぐるたび」の運営等を始めております。また、各地の食文化や食材の新たな楽しみ方の提案や需要の創出などの取り組みにも着手しており、たとえば手土産選びに精通した秘書の方々が厳選した各地の食材や食材加工品を紹介するサイト「接待の手土産」の運営を行っております。

また海外に向けては、日本の食文化を海外へ向けて紹介するサイト「Japan Trend Ranking」の運営、日本食体験イベント「Japanese Restaurant Week」の開催等を通して海外における日本ファンづくりとインバウンド需要の喚起に取り組んでおります。また今後は訪日外国人客に日本における食や観光に有益な情報を「LIVE JAPAN」を通して利便性高く提供することで、日本での旅行の満足度を高め、繰り返し日本を訪れ食や観光を楽しむ訪日リピーターづくりにも貢献してまいります。

今後も引き続き、事業活動の拠点となる営業所の拡大や自治体等との連携強化を進めつつ、日本の外食文化の発展と当社の中長期的成長に資する新たな事業の構築と推進に積極的に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断のうえで、あるいは事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、提出日現在において当社で想定される範囲で記載したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

(事業について)

営業成績の変動について

当社グループの連結売上高の91%を占める飲食店販促サービス売上については、その成長を有料加盟店舗数並びに店舗当たり契約高の増加に依存しているため、飲食業界の業況により影響を受けます。計画通りに有料加盟店舗数及び店舗当たり契約高が増加しない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

競合について

当社グループは、ユーザーが飲食店選びの際に必要な飲食店の「詳細・正確・最新」の情報を発信する「外食のオフィシャルサイト」（検索サイト）と、飲食店との絆を構築する「1,000人の人的サポート体制」という、他に類を見ないオリジナルな事業インフラを構築し、「日本の外食文化を守り、育て、発展させる」ことを使命に、飲食店に対する多角的な支援によって外食業界の生産性向上に貢献しております。

今後も競争優位の維持に尽力してまいります。飲食店情報検索サイトは参入障壁が低く、多くの新規事業者が出現しておりますため、将来、競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現によって業績に影響を受ける可能性があります。

ユーザー数について

当社グループは『ぐるなび』のコンテンツの魅力を高めてユーザー数を増加させることにより飲食店の販売促進ツールとしての『ぐるなび』の価値を増大させ、加盟飲食店を増加させることで収益増加を図っております。

今後、競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現によって『ぐるなび』のユーザー数が減少した場合、飲食店の販売促進ツールとしての『ぐるなび』の価値が減少して加盟飲食店が増加しないなど、業績に影響を与える可能性があります。

トップマネジメント

当社代表取締役会長であり創業者である滝久雄に不測の事態が発生した場合、当社グループの事業展開に支障が生じる可能性があります。

開発体制について

当社グループでは、常に新しいサービスの創造を行っており、これにかかるシステムの開発等のために積極的に人員の投入と外注先（当社企画のシステムの開発や店舗ページの制作等の外注）の確保を行っておりますが、計画通りに開発要員又は外注先を確保できない場合、事業の進行に遅れが生じ業績に影響を与える可能性があります。また、開発投資の実行に対して想定通りの効果を得られない可能性もあります。

事業環境の変化へ対応するための投資について

当社グループはITを事業基盤としており、サービスの価値向上のために有効と思われる技術は積極的に取り入れておりますが、ITの進歩はめまぐるしいため、今後利用価値の高い新技術が出現した場合、導入している技術が陳腐化して、ネットワーク関連機器及びソフトウェア等の開発あるいは導入にかかる投資が予想以上に増加し、業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループでは、新規に開発したサービスに関するもので知的財産権の対象となる可能性のあるものについては、必要に応じて特許権・商標権等の取得申請を行っておりますが、必ずしもかかる権利を取得できる保証はありません。また、当社グループのサービスに関する技術及びノウハウ、あるいはサービス名などに関する特許権・商標権等を他社が先に取得した場合、サービスの開発又は販売等に支障が生じ、業績に影響を与える可能性があります。なお、現在当社グループのサービスによる第三者の知的財産権の侵害はないものと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟等が発生しないとは限らず、かかる事態が発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

加盟飲食店と当社グループのサイト利用者とのトラブルが与える影響について

加盟飲食店と『ぐるなび』を見て当該店舗を訪問したユーザーとの間にトラブルが発生し、ユーザーがその内容を連絡してきた場合、当該店舗の担当者から当該店舗へ連絡して事実の確認とユーザーへの説明及びトラブルの原因となった事項の改善を求め、また、当社グループの判断によっては加盟契約の解除を行うなど対応しております。しかしながら、トラブルを経験したユーザーのすべてが納得するとは限らないため、当社グループのサービスに対する評判の低下、又は風評により業績に影響を与える可能性があります。

インターネットを巡る法的規制の現状と今後の可能性及び影響について

当社グループの事業に関連したインターネットを巡る法的規制は現状ありませんが、今後インターネットユーザー及び関連事業者を対象とした法的規制が制定された場合、当社グループが加盟飲食店とユーザーの間に生じたトラブルに何らかの責任を負うことなどにより、業績に影響を与える可能性があります。

今後の事業展開について

当社グループでは、「食」の分野を核として基盤事業及び関連事業の拡大を目指しておりますが、必ずしも想定通りに計画が進捗する保証はなく、また新規事業に関しては想定以上に人材の確保、設備の増強等追加的な費用が発生する可能性があるため、業績に影響を与える可能性があります。また、事業拡大の手段として企業合併又は買収等を行う可能性があります。必ずしも投資に見合った想定どおりの効果が得られない可能性もあります。

人材の確保について

当社グループでは、事業拡大に伴って人材の確保と育成は重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めておりますが、適正な人材の獲得・育成・維持・確保が計画通りに進捗しなかった場合、又は適正な人材が社外に流出した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

システム及び個人情報の取扱いについて

[システムに関わるリスクについて]

当社グループのサービスはインターネット上で提供されており、インターネットの接続環境及び社内外のコンピューターネットワーク等のインフラが良好に稼動することに大きく依存しております。そのため、当社グループは、コンピューターネットワークシステムに関して、バックアップセンターの強化、各種サーバーの増強及び二重化、サーバールーム入室認証システムの導入、社内コンピューターネットワーク利用状況監視システム等、想定しうる限りの対策を行っておりますが、社外からの破壊的行為及び社内における人的ミス、あるいは自然災害等により、システムダウン等の障害が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

[個人情報の取扱いについて]

当社グループでは、広く登録ユーザーを募っており、ユーザー登録に伴い各種の個人情報を取得しております。このため、当社グループは個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。当社グループでは、コンピューターシステムにおけるセキュリティの強化を常時行うとともに、個人情報保護に関する各種規程を定めて運用しており、また、ユーザーに対しても当社グループのサイト上にプライバシーポリシーを掲出し取り組みを明示しております。しかしながら、外部からの侵入者及び当社関係者並びに業務委託先等によりユーザーの個人情報が外部に流出して不正に使用された場合、当社グループの責任を問われるとともに、当社グループの評判を低下させ、業績に影響を与える可能性があります。

海外子会社及び海外事業について

海外子会社及び海外事業においては、当該国の政治・経済情勢に起因した代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生する可能性があります。

訴訟

当社グループがステークホルダーを含む第三者から損害賠償などの訴訟を起こされた場合、当社グループの事業展開に支障が生じたり、保有するブランドイメージを毀損したりする可能性があります。また金銭的負担により、業績に影響が出る可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要になる事項については、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

詳細については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の資産については、前連結会計年度末と比べ3,657百万円増加し、27,322百万円となりました。主な増減内訳は、現金及び預金2,639百万円の増加、受取手形及び売掛金261百万円の増加、未収入金171百万円の増加、繰延税金資産(流動資産)149百万円の増加であります。

負債の部

負債については、前連結会計年度末と比べ825百万円増加し、7,026百万円となりました。主な増減内訳は、賞与引当金422百万円の増加、未払法人税等321百万円の増加であります。

純資産の部

純資産については、前連結会計年度末と比べ2,831百万円増加し、20,296百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上4,367百万円(増加要因)、配当の支払1,549百万円(減少要因)によるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営成績の分析

当社グループの経営成績の分析については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しについては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は総額2,582百万円であり、その主なものはソフトウェアの取得であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	敷金及び 保証金	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所	199,898	572,327	2,721,952	898,597	4,392,776	1,122
北海道営業所 (札幌市中央区)	事務所	4,894	478	-	5,438	10,812	13
仙台営業所 (仙台市青葉区)	事務所	5,924	2,054	-	9,218	17,196	15
茨城営業所 (水戸市)	事務所	5,020	2,197	-	3,463	10,680	4
埼玉営業所 (さいたま市大宮区)	事務所	1,082	251	-	10,464	11,798	15
千葉営業所 (千葉県船橋市)	事務所	1,362	334	-	11,466	13,163	15
横浜営業所 (横浜市神奈川区)	事務所	1,349	1,013	-	12,963	15,326	29
新潟営業所 (新潟市中央区)	事務所	3,950	1,043	-	2,131	7,125	4
金沢営業所 (金沢市)	事務所	5,305	1,056	-	2,947	9,308	5
静岡営業所 (静岡市葵区)	事務所	3,757	684	-	5,809	10,252	7
名古屋営業所 (名古屋市中区)	事務所	7,511	2,375	-	33,140	43,027	32
京都営業所 (京都市下京区)	事務所	8,383	1,396	-	5,568	15,349	19
大阪営業所 (大阪市北区)	事務所	51,662	7,195	-	147,187	206,045	152
神戸営業所 (神戸市中央区)	事務所	-	265	-	5,252	5,517	13
岡山営業所 (岡山市北区)	事務所	5,931	1,747	-	2,166	9,845	4
広島営業所 (広島市中区)	事務所	877	132	-	4,090	5,100	11
福岡営業所 (福岡市中央区)	事務所	12,941	2,335	-	10,326	25,603	20
鹿児島営業所 (鹿児島市)	事務所	4,945	833	-	2,385	8,164	5
沖縄営業所 (那覇市)	事務所	1,402	288	-	4,803	6,493	6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を記載しております。

3. 上記の事務所は全て賃借であります。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	敷金及び保証金	合計	
㈱ぐるなびプロモーションコミュニティ	東京都千代田区	事務所	-	2	35,942	-	35,945	29
㈱ぐるなび総研	東京都千代田区	事務所	-	-	-	-	-	-
㈱ぐるなびサポートアソシエ	東京都千代田区	事務所	1,357	258	-	1,821	3,437	22

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。
3. 上記の事務所は全て賃借であります。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	敷金及び保証金	合計	
咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司	中国上海市	事務所	-	7,859	1,593	4,013	13,466	44

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。
3. 上記の事務所は全て賃借であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業容の拡大に伴う投資効率、顧客へのサービス品質の維持・向上を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社	東京都千代田区	インターネット 検索サービス関連 ソフトウェア	2,700	-	自己資金	平成28年4月	平成29年3月	サービス 品質向上
本社	東京都千代田区	社内システム ソフトウェア	400	-	自己資金	平成28年4月	平成29年3月	業務効率 の向上
本社	東京都千代田区	ネットワーク 関連機器	300	-	自己資金	平成28年4月	平成29年3月	サービス 品質向上

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,000,000
計	184,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,675,100	48,675,100	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	48,675,100	48,675,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年12月発行新株予約権（株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	80個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年12月10日 至平成53年12月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 312円 資本組入額 156円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数については、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また上記のほか、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。付与株式数の調整を行うときは、調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は1円とします。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価311円を合算しております。
4. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、各新株予約権割当日の翌日から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使することができるものとします。
 - (2) 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定します。

平成23年12月発行新株予約権（インセンティブ付与型）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数	828個	816個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	165,600株	163,200株
新株予約権の行使時の払込金額	450円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月10日 至 平成30年12月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 592円 資本組入額 296円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数を適用する日については、注記2(2)を準用します。

また上記のほか、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。付与株式数の調整を行うときは、調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれが高い金額とします。ただし、行使価額の調整は、以下のとおりとします。

(1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次の算式（以下「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）これを適用します。

上記(1) 及び に定める場合のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への株式無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整します。

行使価額の調整を行うときは、適用日の前日までに必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額450円と付与日における公正な評価単価142円を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の、
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注)4に準じて決定します。

平成25年8月発行新株予約権（インセンティブ付与型）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	50個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	612円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月24日 至 平成32年8月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 776円 資本組入額 388円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数を適用する日については、注記2(2)を準用します。

また上記のほか、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。付与株式数の調整を行うときは、調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とします。ただし、行使価額の調整は、以下のとおりとします。

(1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次の算式（以下「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）これを適用します。

上記(1) 及び に定める場合のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への株式無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整します。行使価額の調整を行うときは、適用日の前日までに必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額612円と付与日における公正な評価単価164円を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の、
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注)4に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年4月1日～平成24年3月31日 (注)1	25,724,160	25,984,000	-	2,334,300	-	2,884,780
平成24年4月1日～平成25年3月31日	-	25,984,000	-	2,334,300	-	2,884,780
平成25年4月1日～平成26年3月31日	-	25,984,000	-	2,334,300	-	2,884,780
平成26年4月1日～平成27年3月31日 (注)2	22,691,100	48,675,100	-	2,334,300	-	2,884,780
平成27年4月1日～平成28年3月31日	-	48,675,100	-	2,334,300	-	2,884,780

(注)1. 平成23年4月1日付で1株を100株とする株式分割を実施し、あわせて100株を1単元とする単元株制度を採用しております。また、発行済株式の総数は25,724,160株増加して25,984,000株となっております。

2. 平成26年4月1日付で1株を2株とする株式分割を実施しております。これにより発行済株式の総数は25,984,000株増加して51,968,000株となっております。また、自己株式3,292,900株を消却しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	44	66	190	7	7,736	8,072	-
所有株式数(単元)	-	93,928	7,973	68,707	102,254	14	213,833	486,709	4,200
所有株式数の割合(%)	-	19.30	1.64	14.12	21.01	0.00	43.93	100.00	-

(注)1. 自己株式216,459株は、「個人その他」に2,164単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
滝 久雄	東京都大田区	14,710,600	30.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,998,800	4.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,906,600	3.92
公益財団法人日本交通文化協会	東京都千代田区有楽町1-1-3	1,862,800	3.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,336,504	2.75
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2-28-12	1,128,500	2.32
東京地下鉄株式会社	東京都台東区東上野3-19-6	973,600	2.00
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 京浜急行電鉄口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	902,600	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	850,500	1.75
滝 裕子	東京都港区	847,000	1.74
計	-	26,517,504	54.48

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 216,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,454,500	484,545	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	48,675,100	-	-
総株主の議決権	-	484,545	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ぐるなび	東京都千代田区有楽町 1 - 2 - 2	216,400	-	216,400	0.44
計	-	216,400	-	216,400	0.44

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年6月17日定時株主総会決議及び平成23年11月18日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成23年6月17日開催の定時株主総会において決議しました。その後、平成23年11月18日開催の取締役会において、当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を付与することを決議しました。

決議年月日	平成23年6月17日定時株主総会及び 平成23年11月18日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年11月18日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、平成23年11月18日開催の取締役会において、当社従業員の一部に対しインセンティブ付与型ストックオプションとしての新株予約権を付与することを決議しました。

決議年月日	平成23年11月18日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 287名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年6月22日定時株主総会決議及び平成25年7月31日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社取締役に対しインセンティブ付与型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成24年6月22日開催の定時株主総会において決議しました。その後、平成25年7月31日開催の取締役会において、当社取締役2名に対しインセンティブ付与型ストックオプションとしての新株予約権を付与することを決議しました。

決議年月日	平成24年6月22日定時株主総会及び 平成25年7月31日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年5月11日)での決議状況 (取得期間 平成28年5月12日～平成28年5月25日)	1,930,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間(平成28年4月1日～平成28年5月31日)における取得自己株式	1,743,900	4,999,761,300
提出日現在の未行使割合(%)	9.6	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年5月31日)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使)	49,600	41,844	2,000	3,848
保有自己株式数	216,459	-	1,958,359	-

(注)1. 当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題として捉えており、企業価値の最大化を念頭に、健全な財務体質の維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を実施することを基本方針としております。当事業年度並びに今後の連結配当性向については、連結業績並びに株主資本利益率（ROE）などを勘案しつつ、40%程度を基準とし、継続的な利益配分に取り組むこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については1株当たり年間38円とすることを決定しました。その内訳は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成27年10月29日 取締役会	726,321千円	15円00銭
平成28年6月20日 定時株主総会	1,114,548千円	23円00銭

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,036	1,219	3,975 (注2) 1,550	2,659	2,772
最低(円)	766	765	922 (注2) 1,428	1,187	1,680

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. 株式分割(平成26年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	2,430	2,608	2,772	2,552	2,685	2,698
最低(円)	1,985	2,195	2,434	2,098	2,163	2,419

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員 の 状況】

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	-	滝 久雄	昭和15年2月3日生	昭和38年4月 三菱金属(株)(現三菱マテリアル(株))入社 昭和59年8月 (株)エヌケーピーコンピュータサービス (現(株)エヌケーピーシステム開発)代表 取締役(現任) 平成元年10月 当社取締役 平成5年6月 公益財団法人日本交通文化協会理事長 (代表理事、現任) 平成11年12月 当社代表取締役会長兼社長 平成13年6月 当社代表取締役会長 平成16年3月 当社取締役会長 平成17年10月 (株)滝久雄投資研究所(現(株)滝久雄ビジネ ス研究所)代表取締役(現任) 同年12月 (株)フジトラ(現(株)フジトラベルセン ター)代表取締役(現任) 平成22年2月 当社代表取締役会長 同年7月 当社代表取締役会長企画開発本部長 同年10月 (株)ぐるなび総研代表取締役社長(現任) 平成23年4月 (株)エヌケーピー取締役会長(現任) 平成26年6月 当社代表取締役会長企画開発本部長兼 Let's事業推進部門長 平成27年11月 当社代表取締役会長企画開発本部長 平成28年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	159,989
代表取締役 社長	営業本部長	久保 征一郎	昭和20年10月14日生	昭和44年4月 (株)光陽製作所入社 平成6年10月 当社取締役 平成11年12月 当社常務取締役 平成12年10月 当社専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年11月 (株)ぐるなびプロモーションコミュニティ 代表取締役社長 同年同月 咕哪妈咪(上海)信息咨询有限公司 (ぐるなび上海社) 董事長(現任) 平成23年4月 当社代表取締役社長営業本部長(現任)	(注)3	2,554
取締役	副社長執行 役員 管理本部長 兼セキュリ ティマネジ メント室長	飯塚 久夫	昭和23年2月18日生	昭和47年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話(株))入 社 平成19年6月 NECビッグロープ(株)代表取締役社長 同年同月 日本セキュリティ・マネジメント学会 副会長(現任) 平成23年4月 財団法人日本データ通信協会(現一般財 団法人日本データ通信協会)テレコム・ アイザック推進会議会長(現任) 同年6月 NECビッグロープ(株)顧問 同年10月 国立大学法人東京工業大学理事・副学長 平成25年4月 同大学客員教授(現任) 平成25年6月 当社取締役 同年7月 取締役副社長執行役員管理本部長 平成26年12月 取締役副社長執行役員管理本部長兼セ キュリティマネジメント室長(現任)	(注)3	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	副社長執行役員 企画開発本部長兼食材 プロモーション部門 長	渡辺 昌宏	昭和50年11月10日生	平成10年4月 日本通信紙㈱入社 平成15年4月 当社入社 平成17年7月 当社執行役員営業部門副代表 平成18年4月 当社執行役員加盟店営業部門長 平成20年1月 執行役員営業本部副本部長兼加盟店営業 部門長 平成23年6月 取締役執行役員営業本部副本部長兼加盟 店営業部門長 同年10月 取締役執行役員営業本部副本部長兼加盟 店営業部門長兼企画開発本部長付 平成24年10月 取締役執行役員営業本部副本部長兼加盟 店営業部門長兼企画開発本部長付兼ブラン ド戦略室長付 平成25年5月 取締役常務執行役員営業本部副本部長兼 加盟店営業部門長兼食材プロモーション 部門長兼企画開発本部長付兼ブランド戦 略室長付 平成27年4月 取締役常務執行役員営業本部副本部長兼 加盟店営業部門長兼食材プロモーション 部門長兼企画開発本部長付 平成27年6月 取締役専務執行役員営業本部副本部長兼 加盟店営業部門長兼食材プロモーション 部門長兼企画開発本部長付 平成28年6月 取締役副社長執行役員企画開発本部長兼 食材プロモーション部門長(現任)	(注)3	435
取締役	常務執行役員 営業本部副 本部長兼加盟 店営業部 門長兼加盟 店営業部門 ブロック長	齊藤 美保 (旧姓：竹島)	昭和48年8月28日生	平成8年4月 東日本電信電話㈱入社 平成13年11月 当社入社 平成25年5月 当社執行役員加盟店営業部門副部門長兼 東京ブロック長 平成26年10月 当社執行役員加盟店営業部門副部門長兼 EC事業推進部門長 平成27年4月 当社執行役員加盟店営業部門ブロック長 平成27年6月 当社取締役執行役員加盟店営業部門ブ ロック長 平成28年6月 当社常務執行役員営業本部副本部長兼加盟 店営業部門長兼加盟店営業部門ブロッ ク長(現任)	(注)3	12
取締役	執行役員 情報システ ム部門長	鈴木 清司	昭和34年3月7日生	昭和56年4月 バイオニア㈱入社 平成11年12月 当社取締役技術部長 平成14年1月 取締役技術部長兼制作部長 平成15年6月 取締役技術部門長 平成20年3月 取締役技術部門担当 平成22年7月 取締役情報システム部門長 平成23年6月 取締役執行役員情報システム部門長 平成24年4月 取締役執行役員情報システム部門長兼情 報セキュリティ担当 平成25年11月 取締役執行役員情報システム部門長(現 任)	(注)3	807

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	執行役員 オリンピック・パラリンピック担当	藤田 明久	昭和40年11月17日生	平成3年4月 ㈱電通入社 平成26年5月 当社入社 執行役員 社長付 同年6月 当社代表取締役副社長執行役員ブランド戦略室長兼企画開発本部長付兼オリンピック・パラリンピック担当 同年8月 当社代表取締役副社長執行役員企画開発本部副本部長兼オリンピック・パラリンピック担当 平成27年4月 当社代表取締役副社長執行役員営業本部副本部長兼オリンピック・パラリンピック担当 平成27年6月 当社取締役副社長執行役員営業本部副本部長兼オリンピック・パラリンピック担当 平成28年4月 当社取締役執行役員オリンピック・パラリンピック担当(現任) 同年同月 ㈱ぐるなびプロモーションコミュニティ代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役	執行役員 人事部門長兼法務コンプライアンス室長兼前払式支払手段内部管理担当部長	垣内美都里 (戸籍上の氏名: 森原美都里)	昭和40年5月11日	昭和63年4月 日産自動車㈱入社 平成26年7月 当社入社 平成26年12月 当社執行役員法務知財コンプライアンス室長兼前払式支払手段内部管理担当部長 平成27年5月 当社執行役員人事部門長兼法務知財コンプライアンス室長兼前払式支払手段内部管理担当部長 平成27年6月 当社取締役執行役員人事部門長兼法務知財コンプライアンス室長兼前払式支払手段内部管理担当部長 平成27年12月 当社取締役執行役員人事部門長兼法務コンプライアンス室長兼前払式支払手段内部管理担当部長(現任)	(注)3	-
取締役	執行役員 経営企画室長兼総合政策室長	山田 晃久	昭和49年11月4日生	平成10年4月 応用地質㈱入社 平成18年2月 ㈱ひらまつ入社 平成19年2月 ㈱レスキューナウ入社 平成20年7月 当社入社 平成26年4月 当社執行役員経営企画室長 平成26年10月 当社執行役員経営企画室長兼総合政策室長 平成28年6月 当社取締役執行役員経営企画室長兼総合政策室長	(注)5	20
取締役		月原 紘一 (注)1	昭和22年10月25日生	昭和45年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 平成9年6月 同行取締役 平成13年1月 同行常務執行役員 平成15年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 平成16年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成17年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 同年6月 同行副頭取兼副頭取執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 平成18年4月 同行取締役 同年5月 三井住友カード㈱代表取締役社長兼最高執行役員 平成23年6月 三井住友カード㈱代表取締役会長 平成24年6月 当社社外取締役(現任) 同年同月 三井住友カード㈱取締役会長 平成25年6月 三井住友カード㈱特別顧問(現任) 同年同月 塩野義製薬㈱社外監査役(現任) 同年同月 エリーパワー㈱社外取締役(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		見並 陽一 (注) 1	昭和25年6月23日生	昭和49年4月 日本航空(株)入社 平成14年6月 東日本旅客鉄道(株)取締役 平成18年6月 同社常務取締役 平成24年6月 社団法人日本観光振興協会(現公益社団法人日本観光振興協会)理事長 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	9
常勤監査役		増本 愈 (注) 2	昭和18年10月4日生	昭和41年4月 三菱信託銀行(株)入社 昭和63年7月 同社国際審査部長 平成2年10月 同社海外営業開発部長 平成4年6月 同社神戸支店長 平成7年6月 同社日本橋支店長 平成11年4月 (株)エムティビーインベストメントテクノロジー研究所常務取締役 平成12年6月 一成証券(株)(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))監査役 平成14年9月 菱進ビル(株)監査役 平成15年6月 当社社外監査役 平成17年5月 当社常勤監査役(社外)(現任)	(注) 4	95
監査役		石渡 恒夫 (注) 2	昭和16年4月5日生	昭和39年4月 京浜急行電鉄(株)入社 平成元年6月 同社経理部長 平成7年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成12年9月 同社グループ事業室長兼経営計画室長兼情報ビジネス企画部長 平成13年6月 同社地域開発本部長兼経営計画室長 平成14年9月 (株)葉山マリーナー代表取締役社長 平成15年6月 京浜急行電鉄(株)専務取締役(代表取締役) 平成17年5月 (株)ホテルグランパシフィック取締役社長 平成17年6月 京浜急行電鉄(株)取締役社長(代表取締役) 平成19年3月 東海汽船(株)社外取締役(現任) 平成19年6月 当社社外監査役(現任) 平成19年6月 東急車輛製造(株)社外取締役 平成21年5月 社団法人神奈川経済同友会(現一般社団法人神奈川経済同友会)代表幹事 平成22年3月 (株)東急レクリエーション社外取締役(現任) 平成23年5月 社団法人日本民営鉄道協会(現一般社団法人日本民営鉄道協会)会長 平成23年6月 横浜新都市センター(株)社外取締役(現任) 平成24年4月 一般社団法人神奈川経済同友会代表幹事(現任) 平成25年6月 京浜急行電鉄(株)取締役会長(代表取締役)(現任) 平成27年6月 東京エアポートレストラン(株)社外取締役(現任) 同年同月 (株)ルミネウイング社外取締役(現任) 同年同月 横浜シティ・エア・ターミナル(株)社外取締役(現任)	(注) 4	20
監査役		南木 武輝 (注) 2	昭和20年3月9日生	昭和44年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和53年5月 南木法律事務所開設 平成6年5月 南木・北沢法律事務所と改称、代表(現任) 平成9年6月 日特エンジニアリング(株)社外監査役 平成22年10月 (株)エヌケービー社外監査役(現任) 平成27年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	80

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		浅沼 唯明 (注) 2	昭和20年3月9日生	昭和45年4月 日本国有鉄道入社 平成8年6月 西日本旅客鉄道(株)取締役岡山支社長 平成11年6月 山陽ステーション開発(株)社長 平成14年6月 岡山ステーション開発(株)社長 平成19年6月 JR西日本コミュニケーションズ(株)社長 平成24年6月 国連世界観光機関アジア太平洋センター代表 同年同月 一般財団法人アジア太平洋観光交流センター理事長 同年同月 ぐるなび総研(株)アドバイザー 平成28年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計						164,000

- (注) 1. 取締役月原紘一氏及び見並陽一氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役増本愈氏並びに監査役石渡恒夫氏、南木武輝氏及び浅沼唯明氏は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成27年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成28年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成28年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、経営管理体制の一層の強化を目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は上記のほか、下表の11名で構成されております。

氏名	職名
本橋 勉	常務執行役員企画第1部門長兼Let's事業推進部門副部門長
中森 慶	常務執行役員企画第2部門長兼Let's事業推進部門長
小川 浩司	常務執行役員総務部門長兼Let's事業推進部門副部門長兼プロダクトコミュニケーション部門長補佐
椿山 えみ	執行役員管理本部業務改革プロジェクト担当部長
臼井めぐみ	執行役員加盟店営業部門ブロック長兼プロダクトコミュニケーション部門長
小林 達也	執行役員食材プロモーション部門副部門長兼同部門第4営業グループ統括部長兼同部門第5営業グループ統括部長
田中 潤	執行役員人事部門副部門長
上田 一彦	執行役員管理部門長
谷尻 悟志	執行役員加盟店営業部門ブロック長兼食材プロモーション部門副部門長兼同部門第1営業グループ統括部長兼同部門第2営業グループ統括部長兼同部門第3営業グループ統括部長
杉山 尚美	執行役員加盟店営業部門ブロック長兼海外拠点事業推進室長
越川 直紀	執行役員開発部門長

8. 所有株式数には、役員持株会における持ち分を含めた実質持株数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社では、株主重視の原則の下、取締役の経営責任を強く意識しており、不正の防止及び意思決定過程の明確化、業務執行内容についての合理性も確保が図られるようなコーポレート・ガバナンスのあり方を充実させていくことを基本方針としております。

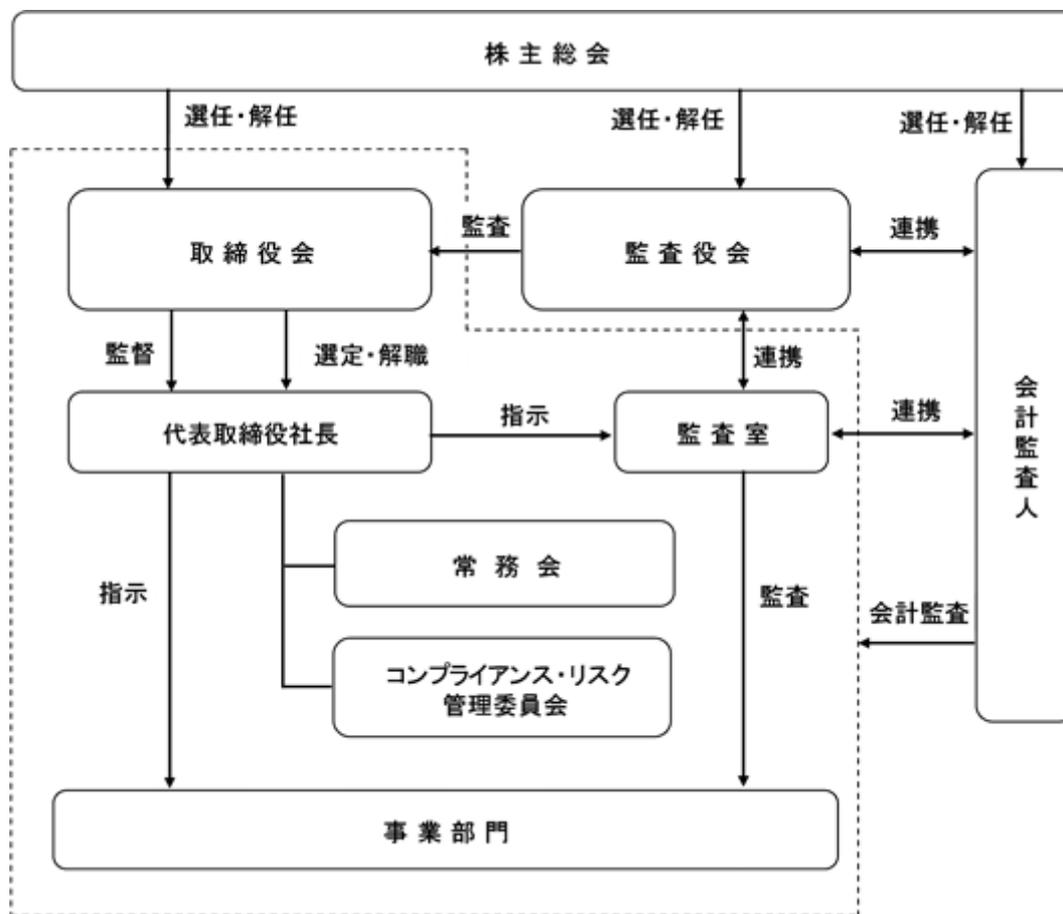
取締役会は、代表取締役2名を含む9名の業務執行取締役と2名の社外取締役により構成され、原則として毎月開催し、経営の重要な意思決定を行うとともに、業務の執行を監督しております。

監査役会は、4名の社外監査役により構成され、原則として毎月開催しております。各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、各取締役の業務執行状況を監査しております。

なお、上記社外取締役2名及び社外監査役4名について、東京証券取引所の定めに基づく独立役員（以下「独立役員」という。）として指定し、同取引所に届け出ております。

また、執行役員制度を導入し、取締役会による迅速な意思決定及び監督機能と執行役員による業務執行機能を分離し、ガバナンスを強化しております。さらに、取締役会で決議した基本方針に基づき、経営に関する重要事項を審議し、あわせて業務執行の全般的統制を行うために常務会を設置し、原則として毎週開催しております。常務会は、社内取締役並びに執行役員で構成され、常勤監査役も出席しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



平成28年6月21日現在

ロ．当該体制を採用する理由

当社では、創業者であり大株主である代表取締役会長が経営陣に加わり、株主の立場及び企業理念を踏まえた意見を述べ、代表取締役社長ら他の業務執行者とともに企業理念を実践し企業価値の向上に努めております。かかる企業価値向上への取組みによって一般株主の利益保護も図られていると考えてはおりますが、一般株主の目線から見た場合、大株主の利益に偏り一般株主の利益を損なうおそれがないのかといった懸念が生じる可能性もあります。そこで、かかる懸念を払拭すべく当社では監査役会を構成する社外監査役を基本的に独立役員で構成するとともに、取締役の中にも独立役員である社外取締役を置き、取締役会における議決権の行使及び妥当性の監督を背景としたコントロールを業務執行取締役に対し及ぼすことにより、一般株主の利益保護にも十全を期しております。

内部統制システムの整備の状況

当社及び当社子会社の取締役及び業務を執行する社員(以下「取締役等」という)・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するために以下の体制を構築しております。

- (1)当社は、当社グループ(当社及び当社子会社から成る企業集団をいう。以下同じ)のコンプライアンスに関する基本方針を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社グループ各社の役員、従業員に伝えることにより、法令・定款遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- (2)当社は、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス・リスク管理統括部署を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
代表取締役社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。
- (3)当社は、当社グループ各社の役員、従業員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、すみやかに当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署に報告する体制を構築する。
当社は、コンプライアンス相談窓口運用規程を定め、当社グループ各社の従業員が、当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署又は外部機関に直接通報することを可能とする連絡窓口を設ける。
報告・通報を受けた当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署はその内容を調査し、再発防止策を担当部署と協議の上、決定し、当社グループ全体の再発防止策を実施する。
- (4)当社は、コンプライアンスに関する基本方針に「反社会的勢力との関係を断ち、かつ不当な要求には屈しません。」と定め、当社グループ各社は、これに基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断絶を掲げ、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨むものとする。
- (5)当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用及び評価を実施する。
- (6)当社のコンプライアンス担当者は、当社及び当社子会社の役員、従業員に対し、年1回以上、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の徹底を図る。
- (7)当社の内部監査部署は、内部監査規程及び関係会社管理規程に基づく監査計画にしたがい、当社子会社に対する内部監査を実施する。

損失の危険に関する規定その他の体制

イ．リスク管理に関して以下の体制を構築しております。

- (1)コンプライアンス・リスク管理担当取締役は、当社グループ全体のリスク管理基本規程を制定する。同規程においてリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。
- (2)コンプライアンス・リスク管理統括部署は、当社グループ全体のリスク管理に関する業務を所管する。
- (3)当社の内部監査部署は、当社グループ全体のリスク管理の状況を内部監査する。
- (4)コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理上の重要な問題を審議するとともに、上述の内部監査の結果の報告を受け、当社グループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューする。
- (5)当社は、不測の事態又は危機の発生に備え、当社グループ全体の危機管理基本規程及び大規模災害時対応要領を定め、当社グループ各社の役員、従業員に周知する。

ロ．内部監査及び監査役監査の状況

- (1)当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名を含む監査役4名は全員社外監査役で構成されております。監査役は、取締役会をはじめ社内的重要会議に出席し、取締役及び社内の各組織の監査を実施しております。これにより、取締役の職務執行状況を十分監査できる状況にあります。
- (2)内部監査は、監査室が担当しており、人員は5名であります。
- (3)常勤監査役増本愈氏及び監査役石渡恒夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (4)常勤監査役増本愈氏は、三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))において通算7年にわたり財務・会計分析に関する業務に従事しておりました。
- (5)監査役石渡恒夫氏は、京浜急行電鉄(株)において長年にわたり財務及び会計に関する業務に従事し、経理部担当取締役を務めておりました。

ハ．会計監査の状況

当社は、有限責任あずさ監査法人との間で会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

(a) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 塚原 克哲(継続監査年数5年)
指定有限責任社員 業務執行社員 寺田 昭仁(継続監査年数6年)
指定有限責任社員 業務執行社員 御厨健太郎(継続監査年数1年)

(b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 6名

- ・監査役及び会計監査人、監査室は監査予定等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。
- ・有限責任あずさ監査法人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

社外取締役及び社外監査役について

イ．コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社は、経営監視機能を強化するため、社外取締役2名及び社外監査役4名を選任しております。

取締役月原紘一氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

取締役見並陽一氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識及び観光振興に関する豊富な知識と経験を有しているため、専門家の視点から助言、提言を行うことが期待されます。

監査役増本愈氏は、財務・会計分析に関する業務に従事し培われた専門的な知識・実務経験に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

監査役石渡恒夫氏は、京浜急行電鉄(株)において長年にわたり税務及び会計に関する業務に従事し、経理部担当取締役を務めておりました。また、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

監査役南木武輝氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言・提言を行うことが期待されます。

監査役浅沼唯明氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識及び観光に関する豊富な知識と経験を有しているため、専門家の視点から助言、提言を行うことが期待されます。

以上から、各社外取締役及び社外監査役は、「ロ．当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要」に記載のとおり、一般株主との利益相反の観点からみて特記すべき利害関係がなく、かつ、他企業等における豊富な経験、見識及び専門的知見に基づき、社外の視点を入れた、公正な助言、提言を行うことが期待されるため、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、独立した立場で取締役の職務執行を監督又は監査することが期待されます。

ロ．当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役である増本愈氏、石渡恒夫氏及び南木武輝氏は、当社株式をそれぞれ9,548株、2,000株及び8,000株所有しております。監査役石渡恒夫氏については、同氏が取締役会長を兼任している京浜急行電鉄(株)と当社との間に取引関係がありますが、金額的な重要性がなく、また主要な取引先との取引に該当しないなどの理由から、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。上記以外に、当社の社外取締役及び社外監査役が現在役員又は使用人である会社等、及び過去において役員又は使用人であった会社等と、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

八．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については上記 損失の危険に関する規定その他の体制「ロ．内部監査及び監査役監査の状況」及び「八．会計監査の状況」に記載のとおりであります。

また当社は、社外取締役及び社外監査役に対し重要な会議への出席機会を保証し、かつ、情報収集活動をサポートする体制を整えております。これにより、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査に係る情報、内部監査に係る情報、会計監査に係る情報及び内部統制部門に係る情報が、社外取締役、社外監査役、内部監査人、会計監査人及び内部統制部門との間で共有され、各自の業務に有効に活用されることを図っております。

二．責任限定契約

社外取締役並びに社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

ホ．社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

コーポレート・ガバナンスの実施状況

取締役会・監査役会の開催、出席状況

- ・取締役会は、原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度における取締役会は12回開催し、社外取締役の出席率は100%であります。
- ・監査役会は、原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度における監査役会は14回開催し、社外監査役の出席率は93%であります。

役員報酬

イ．役員区分ごとの報酬等の総額等、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	246,312	214,519	1,093	30,700	10
社外取締役及び 社外監査役	28,440	26,640	-	1,800	7
計	274,752	241,159	1,093	32,500	17

- (注) 1．上記の取締役(社外取締役を除く)の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2．取締役の報酬限度額は、平成23年6月17日開催の定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)の報酬額を年額370百万円以内(ただし使用人分給与は含まない)、社外取締役の報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。
- 3．上記の員数には、平成27年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役木田真由美氏、監査役広瀬明彦氏を含んでおります。
- 4．上記の員数には、平成28年2月26日付で辞任いたしました取締役菊池俊彦氏を含んでおります。
- 5．上記の員数には、平成28年3月31日付で辞任いたしました監査役圓川隆夫氏を含んでおります。
- 6．監査役の報酬限度額は、平成11年12月28日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

八．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	摘要
50,562	5	部門長等の使用人としての給与及び賞与であります。

二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会において決議しております。

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は12名以内とする旨、また株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、業務、財産の状況その他の事情に対応して機動的に自己株式の取得を行うことができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 56,000千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,000	750	48,000	2,620
連結子会社	-	-	-	-
計	38,000	750	48,000	2,620

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

非監査業務に基づく報酬は、会計監査人に委託している合意された手続業務に対する報酬であります。

(当連結会計年度)

非監査業務に基づく報酬は、会計監査人に委託している合意された手続業務に対する報酬などであります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務報告の信頼性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,992,176	12,631,915
受取手形及び売掛金	4,408,663	4,670,436
有価証券	499,968	499,975
仕掛品	35,840	43,670
繰延税金資産	629,488	778,893
未収入金	1,576,695	1,747,897
その他	405,802	802,945
貸倒引当金	323,661	286,563
流動資産合計	17,224,974	20,889,170
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	359,384	327,561
リース資産（純額）	88,922	-
その他（純額）	769,394	606,134
有形固定資産合計	1,217,700	1,933,695
無形固定資産		
ソフトウェア	3,256,334	2,759,487
その他	263,732	791,160
無形固定資産合計	3,520,066	3,550,648
投資その他の資産		
投資有価証券	2,34,000	2,70,000
繰延税金資産	536,176	579,033
敷金及び保証金	1,084,690	1,183,256
その他	2,48,224	2,117,054
投資その他の資産合計	1,703,092	1,949,344
固定資産合計	6,440,859	6,433,688
資産合計	23,665,833	27,322,858

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	220,689	288,248
リース債務	170	-
未払法人税等	1,135,622	1,457,610
賞与引当金	956,212	1,378,322
ポイント引当金	206,033	168,218
未払金	1,983,810	2,264,118
前受金	233,307	187,139
その他	1,261,521	1,066,297
流動負債合計	5,997,368	6,809,954
固定負債		
資産除去債務	202,632	215,332
その他	1,100	1,100
固定負債合計	203,732	216,432
負債合計	6,201,100	7,026,387
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,334,300	2,334,300
資本剰余金	2,884,780	2,884,780
利益剰余金	12,392,343	15,203,906
自己株式	224,457	182,612
株主資本合計	17,386,966	20,240,374
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	40,883	25,973
その他の包括利益累計額合計	40,883	25,973
新株予約権	36,883	30,123
純資産合計	17,464,733	20,296,471
負債純資産合計	23,665,833	27,322,858

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	32,636,745	34,617,075
売上原価	8,683,035	8,626,664
売上総利益	23,953,709	25,990,410
販売費及び一般管理費	¹ 18,854,063	¹ 19,560,862
営業利益	5,099,646	6,429,548
営業外収益		
受取利息	12,304	13,131
助成金収入	9,705	10,663
外国税還付金	13,565	181
ギフトカード失効益	-	24,815
その他	12,735	14,802
営業外収益合計	48,309	63,594
営業外費用		
支払利息	148	0
為替差損	7,592	780
自己株式取得費用	2,291	-
賃貸借契約解約違約金	10,383	-
その他	340	26
営業外費用合計	20,756	807
経常利益	5,127,199	6,492,335
特別利益		
新株予約権戻入益	766	142
特別利益合計	766	142
特別損失		
のれん減損損失	² 12,018	-
関係会社整理損	-	³ 6,843
特別損失合計	12,018	6,843
税金等調整前当期純利益	5,115,947	6,485,633
法人税、住民税及び事業税	1,981,705	2,310,094
法人税等調整額	145,488	192,260
法人税等合計	1,836,217	2,117,833
当期純利益	3,279,729	4,367,799
親会社株主に帰属する当期純利益	3,279,729	4,367,799

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	3,279,729	4,367,799
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	33,854	14,909
その他の包括利益合計	33,854	14,909
包括利益	3,313,584	4,352,890
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,313,584	4,352,890
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,334,300	2,884,780	12,620,411	1,746,744	16,092,747
当期変動額					
剰余金の配当			1,028,684		1,028,684
自己株式の取得				1,000,279	1,000,279
自己株式の処分			4,588	48,041	43,452
自己株式の消却			2,474,525	2,474,525	-
親会社株主に帰属する当期純利益			3,279,729		3,279,729
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	228,067	1,522,287	1,294,219
当期末残高	2,334,300	2,884,780	12,392,343	224,457	17,386,966

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,028	7,028	45,878	16,145,653
当期変動額				
剰余金の配当				1,028,684
自己株式の取得				1,000,279
自己株式の処分				43,452
自己株式の消却				-
親会社株主に帰属する当期純利益				3,279,729
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,854	33,854	8,994	24,859
当期変動額合計	33,854	33,854	8,994	1,319,079
当期末残高	40,883	40,883	36,883	17,464,733

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,334,300	2,884,780	12,392,343	224,457	17,386,966
当期変動額					
剰余金の配当			1,549,275		1,549,275
自己株式の取得					
自己株式の処分			6,961	41,844	34,883
自己株式の消却					
親会社株主に帰属する当期純利益			4,367,799		4,367,799
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,811,563	41,844	2,853,407
当期末残高	2,334,300	2,884,780	15,203,906	182,612	20,240,374

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	40,883	40,883	36,883	17,464,733
当期変動額				
剰余金の配当				1,549,275
自己株式の取得				
自己株式の処分				34,883
自己株式の消却				
親会社株主に帰属する当期純利益				4,367,799
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,909	14,909	6,759	21,669
当期変動額合計	14,909	14,909	6,759	2,831,738
当期末残高	25,973	25,973	30,123	20,296,471

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,115,947	6,485,633
減価償却費	2,639,644	2,841,396
のれん減損損失	12,018	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	29,205	37,098
賞与引当金の増減額（は減少）	110,016	422,109
ポイント引当金の増減額（は減少）	39,421	37,802
関係会社整理損	-	6,843
売上債権の増減額（は増加）	137,638	263,659
立替金の増減額（は増加）	57,214	299,131
未収入金の増減額（は増加）	114,399	170,999
仕入債務の増減額（は減少）	21,030	67,558
未払金の増減額（は減少）	372,277	289,783
前受金の増減額（は減少）	42,056	45,153
その他	611,657	346,491
小計	7,860,625	8,912,991
利息及び配当金の受取額	11,927	12,522
利息の支払額	148	0
法人税等の支払額	2,107,824	2,027,881
法人税等の還付額	11,412	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,775,992	6,897,632
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000,000	2,000,000
定期預金の払戻による収入	1,000,000	2,000,000
投資有価証券の取得による支出	-	36,000
有形固定資産の取得による支出	428,909	451,602
ソフトウェアの取得による支出	2,134,033	2,141,354
敷金及び保証金の差入による支出	176,264	101,454
敷金及び保証金の回収による収入	5,413	1,735
その他	2,518	4,126
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,731,274	2,724,549
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,000,279	-
配当金の支払額	1,025,592	1,545,546
その他	42	27,009
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,025,915	1,518,536
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,402	14,801
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,043,204	2,639,745
現金及び現金同等物の期首残高	8,448,940	9,492,145
現金及び現金同等物の期末残高	9,492,145	12,131,890

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ

株式会社ぐるなび総研

株式会社ぐるなびサポートアソシエ

咕嘟妈咪(上海) 信息咨询有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社ぐるなび6次産業化パートナーズ

ぐるなび6次産業化パートナーズ投資事業有限責任組合

上海万食通互联网技术有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社) 株式会社ぐるなび6次産業化パートナーズ

ぐるなび6次産業化パートナーズ投資事業有限責任組合

上海万食通互联网技术有限公司

(関連会社) 株式会社日本食材情報

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、咕嘟妈咪(上海) 信息咨询有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。

長期前払費用

均等償却によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員等に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ぐるなび会員等に付与したポイント等の使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「未払配当金除斥益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「未払配当金除斥益」に表示していた2,757千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「立替金の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた554,443千円は、「立替金の増減額(は増加)」57,214千円、「その他」611,657千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,742,082千円	2,059,158千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	14,000千円	14,000千円
その他(出資金)	12,374	6,468

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,500,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,500,000	4,500,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与手当	6,748,459千円	6,919,621千円
広告宣伝費	1,426,012	1,476,541
賞与引当金繰入額	824,529	1,180,944
貸倒引当金繰入額	254,237	184,985
ポイント引当金繰入額	39,379	37,815

2 のれん減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
米国 カリフォルニア州	事業用資産 (フリーペーパー発行事業)	のれん	12,018千円

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

上記ののれんはフリーペーパーを廃刊することが決定したことから減損損失を計上しました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

3 関係会社整理損

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

ぐるなび6次産業化パートナーズ投資事業有限責任組合の解散及び清算に伴い見込まれる損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	33,854千円	14,909千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	33,854	14,909
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	33,854	14,909
その他の包括利益合計	33,854	14,909

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,984,000	25,984,000	3,292,900	48,675,100
合計	25,984,000	25,984,000	3,292,900	48,675,100
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,503,649	2,128,710	3,366,300	266,059
合計	1,503,649	2,128,710	3,366,300	266,059

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加25,984,000株は、平成26年4月1日を効力発生日とした普通株式1株につき2株の株式分割による増加であります。普通株式の発行済株式総数の減少3,292,900株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,128,710株は、平成26年4月1日を効力発生日とした普通株式1株につき2株の株式分割による増加1,503,649株、取締役会決議による自己株式の取得による増加624,900株、単元未満株式の買取りによる増加161株であります。普通株式の自己株式の株式数の減少3,366,300株は、自己株式の消却による減少3,292,900株、ストック・オプションの行使による減少73,400株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年12月発行新株予約権(株式報酬型)	-	-	-	-	-	4,976
	平成23年12月発行新株予約権(インセンティブ付与型)	-	-	-	-	-	26,440
	平成25年8月発行新株予約権(インセンティブ付与型)	-	-	-	-	-	5,466
合計			-	-	-	-	36,883

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	489,607千円	20円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月24日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	539,077千円	11円00銭	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(注)当社は、平成26年2月5日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、株式分割は平成26年4月1日を効力発生日としておりますので、平成26年6月23日定時株主総会決議に基づく1株当たり配当額については、株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	822,953千円	利益剰余金	17円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月23日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	48,675,100	-	-	48,675,100
合計	48,675,100	-	-	48,675,100
自己株式				
普通株式（注）	266,059	-	49,600	216,459
合計	266,059	-	49,600	216,459

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少49,600株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年12月発行新株予約権（株式報酬型）	-	-	-	-	-	4,968
	平成23年12月発行新株予約権（インセンティブ付与型）	-	-	-	-	-	23,515
	平成25年8月発行新株予約権（インセンティブ付与型）	-	-	-	-	-	1,640
合計			-	-	-	-	30,123

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	822,953千円	17円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月23日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	726,321千円	15円00銭	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,114,548千円	利益剰余金	23円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	9,992,176 千円	12,631,915 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,000,000	1,000,000
有価証券(コマーシャルペーパー)	499,968	499,975
現金及び現金同等物	9,492,145	12,131,890

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的な預金等に限定して実施しております。また資金調達については、自己資金を充当しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。

有価証券は、満期保有目的の債券であります。また、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、未払法人税等及び未払金は、1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,992,176	9,992,176	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,408,663	4,408,663	-
(3) 有価証券	499,968	499,840	128
(4) 未収入金	1,576,695	1,576,695	-
(5) 敷金及び保証金	745,914	714,759	31,154
資産計	17,223,418	17,192,135	31,283
(1) 支払手形及び買掛金	220,689	220,689	-
(2) リース債務(流動負債)	170	170	-
(3) 未払法人税等	1,135,622	1,135,622	-
(4) 未払金	1,983,810	1,983,810	-
負債計	3,340,293	3,340,293	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,631,915	12,631,915	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,670,436	4,670,436	-
(3) 有価証券	499,975	499,975	0
(4) 未収入金	1,747,897	1,747,897	-
(5) 敷金及び保証金	779,350	783,665	4,314
資産計	20,329,575	20,333,889	4,314
(1) 支払手形及び買掛金	288,248	288,248	-
(2) リース債務(流動負債)	-	-	-
(3) 未払法人税等	1,457,610	1,457,610	-
(4) 未払金	2,264,118	2,264,118	-
負債計	4,009,977	4,009,977	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) リース債務(流動負債)、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	34,000	70,000
敷金及び保証金	338,776	403,905

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

また、将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金融商品の連結決算日後の償還及び返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	9,992,176	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,408,663	-	-	-
(3) 有価証券	499,968	-	-	-
(4) 未収入金	1,576,695	-	-	-
(5) 敷金及び保証金	-	-	-	745,914
資産計	16,477,502	-	-	745,914
(1) 支払手形及び買掛金	220,689	-	-	-
(2) リース債務（流動負債）	170	-	-	-
(3) 未払法人税等	1,135,622	-	-	-
(4) 未払金	1,983,810	-	-	-
負債計	3,340,293	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	12,631,915	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,670,436	-	-	-
(3) 有価証券	499,975	-	-	-
(4) 未収入金	1,747,897	-	-	-
(5) 敷金及び保証金	10,476	-	541,473	227,400
資産計	19,560,701	-	541,473	227,400
(1) 支払手形及び買掛金	288,248	-	-	-
(2) リース債務（流動負債）	-	-	-	-
(3) 未払法人税等	1,457,610	-	-	-
(4) 未払金	2,264,118	-	-	-
負債計	4,009,977	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	499,968	499,840	128
	小計	499,968	499,840	128
合計		499,968	499,840	128

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	499,975	499,975	0
	小計	499,975	499,975	0
合計		499,975	499,975	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額34,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額70,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出型年金への掛金支払額は、前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)129,244千円、当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)134,436千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
販売費及び一般管理費の株式報酬費	2,194	1,093

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年12月発行 新株予約権 (株式報酬型)	平成23年12月発行 新株予約権 (インセンティブ付与型)	平成25年8月発行 新株予約権 (インセンティブ付与型)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社従業員 287名	当社取締役 2名
株式の種類別のスtock・オプション数(注)	普通株式 68,000株	普通株式 442,200株	普通株式 40,000株
付与日	平成23年12月9日	平成23年12月9日	平成25年8月23日
権利確定条件	付与日の翌日(平成23年12月10日)から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から行使することができるものとする。	付与日(平成23年12月9日)以降権利確定日(平成25年12月9日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成25年8月23日)以降権利確定日(平成27年8月23日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成23年12月10日 至平成25年12月9日	自平成23年12月10日 至平成25年12月9日	自平成25年8月24日 至平成27年8月23日
権利行使期間	自平成23年12月10日 至平成53年12月9日	自平成25年12月10日 至平成30年12月9日	自平成27年8月24日 至平成32年8月23日

(注)平成26年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年12月発行 新株予約権 (株式報酬型)	平成23年12月発行 新株予約権 (インセンティブ付与型)	平成25年8月発行 新株予約権 (インセンティブ付与型)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	40,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	40,000
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	16,000	186,200	-
権利確定	-	-	40,000
権利行使	-	19,600	30,000
失効	-	1,000	-
未行使残	16,000	165,600	10,000

(注)平成26年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成23年12月発行 新株予約権 (株式報酬型)	平成23年12月発行 新株予約権 (インセンティブ付与型)	平成25年8月発行 新株予約権 (インセンティブ付与型)
権利行使価格 (円)	1	450	612
行使時平均株価 (円)	-	2,221	2,316
付与日における公正な 評価単価 (円)	311	142	164

(注)平成26年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	540,595千円	578,017千円
賞与引当金	316,250	425,396
未払事業税	88,550	100,098
貸倒引当金損金算入限度超過額	80,555	88,433
資産除去債務	65,531	65,934
未払賞与社会保険料	45,192	60,301
ポイント引当金	68,075	51,832
貸倒損失	22,212	27,451
繰越欠損金	8,520	17,991
一括償却資産損金算入限度超過額	27,434	16,628
貯蔵品否認	7,994	14,940
投資有価証券評価損	5,278	7,093
その他	20,726	30,958
繰延税金資産小計	1,296,918	1,485,078
評価性引当額	99,459	102,389
繰延税金資産合計	1,197,459	1,382,688
繰延税金負債		
資産除去債務	31,793	24,761
繰延税金負債合計	31,793	24,761
繰延税金資産の純額	1,165,665	1,357,926

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	629,488千円	778,893千円
固定資産 - 繰延税金資産	536,176	579,033

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(平成27年3月31日)

法定実効税率(35.64%)と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

法定実効税率(33.06%)と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は66,211千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.76%～1.62%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	176,793千円	202,632千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,806	-
見積りの変更による増加額	-	10,494
時の経過による調整額	2,032	2,205
期末残高	202,632	215,332

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	飲食店販促サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	29,124,981	3,511,763	32,636,745

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	飲食店販促サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	31,413,046	3,204,028	34,617,075

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、12,018千円ののれん減損損失を計上しております。なお、当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	360円01銭	418円22銭
1株当たり当期純利益金額	67円26銭	90円19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	66円98銭	89円86銭

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （千円）	3,279,729	4,367,799
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（千円）	3,279,729	4,367,799
期中平均株式数（株）	48,762,452	48,431,510
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （千円）	-	-
普通株式増加数（株）	205,471	177,632
（うち新株予約権（株））	（205,471）	（177,632）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と1株当たり株主価値の向上を図ることを目的とするものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1,930,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.98%)
- (3) 株式の取得価額の総額 50億円(上限)
- (4) 取得期間 平成28年5月12日～平成28年5月25日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3. 取得結果

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 1,743,900株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.60%)
- (3) 株式の取得価額の総額 4,999,761,300円
- (4) 取得日 平成28年5月13日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	170	-	-	-
合計	170	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,075,321	16,353,635	25,533,581	34,617,075
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	1,614,229	3,310,170	5,407,222	6,485,633
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	1,078,528	2,201,471	3,591,094	4,367,799
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	22.28	45.47	74.16	90.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	22.28	23.19	28.69	16.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,083,581	11,785,302
売掛金	4,398,450	4,646,073
有価証券	499,968	499,975
仕掛品	35,840	43,670
前払費用	219,490	311,488
繰延税金資産	628,276	777,484
未収入金	1,576,660	1,747,485
その他	206,072	507,392
貸倒引当金	323,661	286,563
流動資産合計	16,324,678	20,032,308
固定資産		
有形固定資産		
建物	832,917	895,480
減価償却累計額	475,362	569,277
建物(純額)	357,555	326,203
工具、器具及び備品	1,926,621	2,070,718
減価償却累計額	1,166,013	1,472,704
工具、器具及び備品(純額)	760,607	598,013
リース資産	172,483	-
減価償却累計額	83,561	-
リース資産(純額)	88,922	-
有形固定資産合計	1,207,085	924,217
無形固定資産		
ソフトウェア	3,217,657	2,721,952
ソフトウェア仮勘定	261,837	789,265
その他	1,894	1,894
無形固定資産合計	3,481,389	3,513,112
投資その他の資産		
投資有価証券	20,000	56,000
関係会社株式	313,000	313,000
関係会社出資金	149,125	143,219
長期前払費用	3,074	78,605
繰延税金資産	536,156	579,033
敷金及び保証金	1,078,661	1,177,421
その他	31,550	31,550
投資その他の資産合計	2,131,567	2,378,829
固定資産合計	6,820,042	6,816,159
資産合計	23,144,720	26,848,468

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	220,641	288,806
リース債務	170	-
未払金	2,062,531	2,358,482
未払法人税等	1,128,916	1,448,292
前受金	203,169	166,773
預り金	517,601	569,174
賞与引当金	905,116	1,348,579
ポイント引当金	205,665	167,960
未払消費税等	662,523	448,908
その他	44,889	41,603
流動負債合計	5,951,225	6,838,581
固定負債		
資産除去債務	202,632	215,332
その他	1,100	1,100
固定負債合計	203,732	216,432
負債合計	6,154,958	7,055,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,334,300	2,334,300
資本剰余金		
資本準備金	2,884,780	2,884,780
資本剰余金合計	2,884,780	2,884,780
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,958,256	14,726,863
利益剰余金合計	11,958,256	14,726,863
自己株式	224,457	182,612
株主資本合計	16,952,879	19,763,330
新株予約権	36,883	30,123
純資産合計	16,989,762	19,793,454
負債純資産合計	23,144,720	26,848,468

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	32,579,738	34,537,814
売上原価	8,945,036	8,727,930
売上総利益	23,634,702	25,809,884
販売費及び一般管理費	¹ 18,555,439	¹ 19,417,731
営業利益	5,079,262	6,392,153
営業外収益		
受取利息	3,696	4,401
受取配当金	2,473	2,425
未払配当金除斥益	2,757	2,347
補助金収入	-	5,000
ギフトカード失効益	-	24,815
その他	10,223	4,792
営業外収益合計	19,151	43,783
営業外費用		
支払利息	148	0
為替差損	6,298	3,527
自己株式取得費用	2,291	-
賃貸借契約解約違約金	10,383	-
その他	340	25
営業外費用合計	19,462	3,552
経常利益	5,078,950	6,432,383
特別利益		
新株予約権戻入益	766	142
特別利益合計	766	142
特別損失		
のれん減損損失	² 12,018	-
関係会社整理損	-	³ 6,843
特別損失合計	12,018	6,843
税引前当期純利益	5,067,698	6,425,682
法人税、住民税及び事業税	1,971,497	2,292,923
法人税等調整額	145,120	192,084
法人税等合計	1,826,376	2,100,838
当期純利益	3,241,322	4,324,843

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,436,405	15.9	1,633,413	18.2
外注費		1,968,163	21.9	1,863,568	20.8
経費		5,606,234	62.2	5,469,244	61.0
総システム運営費用		9,010,803	100.0	8,966,227	100.0
期首仕掛品たな卸高		52,674		35,840	
合計		9,063,478		9,002,067	
期末仕掛品たな卸高		35,840		43,008	
他勘定振替高	2	82,601		231,128	
当期売上原価		8,945,036		8,727,930	

1 経費のうち、主たるものは次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	2,204,828	2,465,004
業務委託費	1,490,186	1,171,659
システム運営委託費	655,502	586,079
人材派遣費	462,404	480,061

(表示方法の変更)

前事業年度において、経費の主な内訳として表示していた「システム賃借料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては経費の主な内訳として記載しておりません。なお、前事業年度の「システム賃借料」は321,939千円であります。

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	32,716	21,459
ソフトウェア仮勘定	49,885	209,668

(原価計算の方法)

当社の採用している原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,334,300	2,884,780	2,884,780	12,224,731	12,224,731	1,746,744	15,697,068
当期変動額							
剰余金の配当				1,028,684	1,028,684		1,028,684
自己株式の取得						1,000,279	1,000,279
自己株式の処分				4,588	4,588	48,041	43,452
自己株式の消却				2,474,525	2,474,525	2,474,525	-
当期純利益				3,241,322	3,241,322		3,241,322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	266,475	266,475	1,522,287	1,255,811
当期末残高	2,334,300	2,884,780	2,884,780	11,958,256	11,958,256	224,457	16,952,879

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	45,878	15,742,946
当期変動額		
剰余金の配当		1,028,684
自己株式の取得		1,000,279
自己株式の処分		43,452
自己株式の消却		-
当期純利益		3,241,322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,994	8,994
当期変動額合計	8,994	1,246,816
当期末残高	36,883	16,989,762

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,334,300	2,884,780	2,884,780	11,958,256	11,958,256	224,457	16,952,879
当期変動額							
剰余金の配当				1,549,275	1,549,275		1,549,275
自己株式の取得							
自己株式の処分				6,961	6,961	41,844	34,883
自己株式の消却							
当期純利益				4,324,843	4,324,843		4,324,843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	2,768,606	2,768,606	41,844	2,810,451
当期末残高	2,334,300	2,884,780	2,884,780	14,726,863	14,726,863	182,612	19,763,330

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	36,883	16,989,762
当期変動額		
剰余金の配当		1,549,275
自己株式の取得		
自己株式の処分		34,883
自己株式の消却		
当期純利益		4,324,843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,759	6,759
当期変動額合計	6,759	2,803,691
当期末残高	30,123	19,793,454

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)を採用しております。
- (3) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産除く)
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年~15年
工具、器具及び備品	3年~10年
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年~5年)に基づいております。
- (3) 長期前払費用
均等償却によっております。
- (4) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員等に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) ポイント引当金
ぐるなび会員等に付与したポイント等の使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「業務受託料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「業務受託料」に表示していた1,800千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,500,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,500,000	4,500,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与手当	5,953,191千円	6,278,193千円
業務委託費	3,103,383	3,189,639
広告宣伝費	1,405,146	1,456,799
賞与引当金繰入額	775,614	1,147,804
減価償却費	413,828	364,606
貸倒引当金繰入額	254,237	184,985
ポイント引当金繰入額	39,529	37,705

2 のれん減損損失

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
米国 カリフォルニア州	事業用資産 (フリーペーパー発行事業)	のれん	12,018千円

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

上記ののれんはフリーペーパーを廃刊することが決定したことから減損損失を計上しました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

3 関係会社整理損

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

ぐるなび6次産業化パートナーズ投資事業有限責任組合の解散及び清算に伴い見込まれる損失を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式309,000千円、関連会社株式4,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式309,000千円、関連会社株式4,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	540,595千円	578,017千円
賞与引当金	299,593	416,171
投資有価証券評価損	151,040	145,103
未払事業税	88,047	99,267
貸倒引当金損金算入限度超過額	80,555	88,433
資産除去債務	65,531	65,934
未払賞与社会保険料	42,921	59,118
ポイント引当金	68,075	51,832
貸倒損失	22,212	27,451
一括償却資産損金算入限度超過額	27,354	16,609
貯蔵品否認	7,994	14,940
未払事業所税	7,967	8,035
その他	12,514	22,922
繰延税金資産小計	1,414,404	1,593,838
評価性引当額	218,178	212,559
繰延税金資産合計	1,196,226	1,381,279
繰延税金負債		
資産除去債務	31,793	24,761
繰延税金負債合計	31,793	24,761
繰延税金資産の純額	1,164,433	1,356,517

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目にふくまれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	628,276千円	777,484千円
固定資産 - 繰延税金資産	536,156	579,033

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成27年3月31日)

法定実効税率(35.64%)と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

法定実効税率(33.06%)と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は66,143千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と1株当たり株主価値の向上を図ることを目的とするものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| （1）取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| （2）取得し得る株式の総数 | 1,930,000株（上限）
（発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.98%） |
| （3）株式の取得価額の総額 | 50億円（上限） |
| （4）取得期間 | 平成28年5月12日～平成28年5月25日 |
| （5）取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け |

3. 取得結果

- | | |
|---------------|--|
| （1）取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| （2）取得した株式の総数 | 1,743,900株
（発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.60%） |
| （3）株式の取得価額の総額 | 4,999,761,300円 |
| （4）取得日 | 平成28年5月13日 |
| （5）取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	832,917	63,090	528	895,480	569,277	94,442	326,203
工具、器具及び備品	1,926,621	223,935	79,838	2,070,718	1,472,704	380,248	598,013
リース資産	172,483	5,721	178,204	-	-	94,643	-
有形固定資産計	2,932,022	292,747	258,571	2,966,198	2,041,981	569,333	924,217
無形固定資産							
ソフトウェア	8,550,684	1,764,571	1,355,579	8,959,676	6,237,724	2,260,277	2,721,952
ソフトウェア仮勘定	261,837	939,731	412,303	789,265	-	-	789,265
その他	1,894	-	-	1,894	-	-	1,894
無形固定資産計	8,814,416	2,704,302	1,767,882	9,750,836	6,237,724	2,260,277	3,513,112
長期前払費用	3,074	91,504	15,973	78,605	-	-	78,605

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	コンテンツ用サーバー費用	120,372千円
ソフトウェア	インターネット検索サービス関連ソフトウェア	1,614,078千円
ソフトウェア仮勘定	インターネット検索サービス関連ソフトウェア	469,221千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産(有形固定資産)	リース契約解約に伴う減少	168,723千円
ソフトウェア	インターネット検索サービス関連ソフトウェア	1,085,390千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	323,661	286,563	222,083	101,577	286,563
賞与引当金	905,116	1,348,579	905,116	-	1,348,579
ポイント引当金	205,665	167,960	-	205,665	167,960

(注) 貸倒引当金及びポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻し入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (http://www.gnavi.co.jp/company/ir/koukoku)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第26期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成27年6月25日関東財務局長に提出
事業年度 第26期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月23日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
第27期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月3日関東財務局長に提出
第27期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年10月30日関東財務局長に提出
第27期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月4日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成27年6月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
平成28年6月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成28年5月11日 至 平成28年5月31日）平成28年6月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月17日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 昭仁 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 御厨 健太郎 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ぐるなびの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ぐるなびが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月17日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 昭仁 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 御厨 健太郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなびの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。